

平成21年度第3回（第10回） 高洲・高浜地区学校適正配置地元代表協議会
「高洲地区分科会」議事要旨

1 日 時 平成21年7月3日（月） 10時00分～11時00分

2 場 所 高洲コミュニティセンター 講習室1

3 出席者

(1) 委 員

＊欠席委員：岩川委員（代理出席者：磯野千絵氏）

原田委員、江幡委員

(2) 事務局 古舘主幹、加茂主査、伊藤主査補、山崎主査補

(3) 傍聴 9人

4 議題

(1) 高洲第一小学校学校と高洲第二小学校学校の統合について

(2) 次回開催日時・場所について

5 会議資料

(1) 資料1 平成21年度に算出した推計による高洲地区の小学校の状況

(2) 資料2 花島小学校（統合校）について

(3) 高洲第一小学校・高洲第二小学校の保護者の意見・要望に対する回答

6 協議の概要

(1) 高洲第一小学校と高洲第二小学校の統合について

前回の協議会で「新設統合校を平成23年4月に、高洲第一小学校の位置に開校し、改修中は高洲第二小学校を仮校舎として使用する」ことが合意されたことを受けて、両小学校保護者会での意見聴取の状況が報告された。

また、「統合に関しての要望書」の作成に向け、要望書に盛り込む内容についての会長・副会長の私案が示され、協議を行った。

(2) 次回開催日時・場所

平成21年8月31日（月）午前10時から、「高洲・高浜地区地元代表協議会」を全体会として、高洲コミュニティセンターにて開催することとした。

7 発言要旨

(1) 会長挨拶

前回の分科会において平成23年4月に高洲第一小学校の位置に統合校を開校することが合意された。分科会も今回で二回目となる。活発な協議をお願いしたい。

(2) 協議

議題1 高洲第一小学校と高洲第二小学校の統合について

<池田議長>

初めに事務局に参考資料の説明をお願いします。

<事務局>

資料1は今年度の推計による高洲地区の小学校の児童数と学級数の推移を示したものである。統合が行われない場合は、平成27年度まで高洲第一小学校・高洲第二小学校ともに学年1学級で推移し、高洲第三小学校は18学級程度の適正規模を維持しながら推移すると思われる。

統合が行われると、児童数は340～360人程度となり、普通学級数は12学級、高洲第二小学校に現在設置している特別支援学級2学級を統合校に存続させると14学級となる。したがって、専科教員の配置が可能であり、統合に伴う加配として23年度は1名、24・25年度は2名ずつの非常勤講師の配置ができる。なお、県から統合に伴う加配があった場合には、正規の教員の配置ができる。

資料2は、以前、本協議会の資料として配布した統合校である花島小学校の開校までの経緯、統合準備会、統合前後の児童数・学級数・教員数、改修工事について示したものである。今後設立する「統合準備会」の参考となると考え、お配りした。

花島小の場合、統合が決まってから開校までの期間が短かったという声が現場の先生方からもあり、統合の準備期間は少なくとも1年は取りたいと考えている。統合準備会には、保護者や教職員の代表、学校評議員の代表等で組織し、教育委員会も企画課だけでなく学校財務課・学校施設課・指導課等が加わることとなる。協議する内容は、新しい学校の教育内容、交流事業や通学の安全対策、学校名をはじめとした細かなことも含まれるだろう。

改修工事の実際については、新築に近い大規模改修を行っている。詳しくは、資料をご覧ください。

<池田議長>

何か質問はあるか。

<一 同>

特になし。

<池田議長>

前回の協議会で「新設統合校を平成23年4月に、高洲第一小学校の位置に開校し、改修工事の間は高洲第二小学校を仮校舎として使用する」ことが合意された。

この合意事項をそれぞれの小学校の保護者に伝え、意見聴取を行い、それにもとに、本日は「統合に関しての要望書」の作成に向けた具体的な協議をすることになっている。

まず、両校の保護者会の会長さんから意見聴取の状況を報告していただきたい。

<森 委員>

全保護者に資料を配布し意見聴取を行った。統合には賛成の人がほとんどだと考えられる。寄せられた意見の内容としては、「もっと早く統合してほしい」「統合には賛成だが、新しい校舎で過ごす時間を少しでも多くほしい」「メンタル面でのケアを行ってほしい」「授業の進め方などについて両校ですり合わせてほしい」「環境が変わることにより落ち着かなくなることはないようにしてほしい」などであった。

<毛塚委員>

「高洲第一小学校の位置に特別支援学級が移動すると、高浜地区から通学する子どもの負担が大きくなる」「環境の変化によりバランスを崩してしまう不安がある」との声があった。また、「見守りという点においては、高洲第一小学校も高洲第二小学校もどちらも同じではないか」「統合校の校名には『高洲』という文字を入れてほしい」「校舎等についてはこのままの形で思い出深いものとして残してほしい」「今は希望するクラブに入れないので、定員を増やして希望するクラブに入れるようにしてほしい」「通学路にある信号を歩車分離してほしい」「統合に関する意見・要望はフィードバックしてほしい」といった意見が出された。

<池田議長>

両校から出された意見について事務局はどのように考えているか。

<事務局>

今の意見については、事前に送っていただき回答を作ってみた。資料「高洲第一小学校・高洲第二小学校の保護者の意見・要望に対する回答」を見てほしい。

まず、校舎の改修に関することであるが、改修中に仮設校舎で過ごすよりも、きちんとした校舎（高洲第二小学校の校舎）で過ごす方がよいと考える。給食も実施できるのでご安心いただきたい。工事期間は校舎の状況により異なるが、少しでも早く新しい校舎が使えるように努力したい。跡地利用に関しては、保護者や地域の要望を十分に吸い上げて地元代表協議会で協議した上で「跡地利用要望書」を別途提出していただくことになる。クラブについても、児童数・教員数が増えればニーズに合わせた開設ができるようになると考えている。見守りについてであるが、高洲第一小学校の位置とした一番の理由は高洲地区の各ブロックにバランス良く学校を配置できるということであったと思う。高洲第二小学校はすぐそばに高洲第一中学校がある。学校は地域の防災拠点等にもなっているの、統合校を高洲第一小学校の位置とすれば、高洲の各ブロックに一つずつ学校が配置されることになる。特別支援学級に通う子どもたちについては、十分に配慮していきたいし、高浜地区の小学校に特別支援学級を設置することについても検討していきたい。中学校については今年度より、高浜中学校に特別支援学級を設置したところである。意見・要望については、今後もきちんとお答えしフィードバックしていきたい。

<森 委員>

高学年になると思春期に入る。環境が変わることによるメンタル面でのケアも含めた十分に配慮をお願いしたい。

<事務局>

統合校にはスクールカウンセラーを派遣し、心のケアを行っていきたい。また、教員配置についても、高洲第一小学校・高洲第二小学校の教員をバランスよく配置したい。

<毛塚委員>

事務局の方でまとめていただいたこの資料をこのまま保護者に配布すれば理解してもらえらると思う。具体的な話になってきているので、子どもたちにとってよい状況で統合できればよいと思う。今後も、保護者の意見を吸い上げてもらい協議したい。

<尾坂委員>

子どもたちは順応性があり、慣れてしまうのも意外と早い。先ほど信号の話が出たが、安全教室も行っており、子どもたちは子どもたちなりに考えて行動しているので問題ないだろう。保護者の不安や心配はわかるが、あまり細かいことまで協議してからでは、先に進めなくなってしまう。

<池田議長>

次に、今の議論も含めて「統合に関する要望書」の作成について協議したい。篠塚会長から提案がある。

<篠塚会長>

「統合に関する要望書」に盛り込むべき事項について、副会長とも相談し、私案を作成してみた。

(資料を配布し、読み上げる)

これ以外にも盛り込むべき内容があればご意見をいただきたい。今日の協議をふまえて教育長宛ての文書に仕上げたい。

<池田議長>

事務局としては今の私案についていかがか。

<事務局>

1の「統合時期」、2の「統合場所」については協議してきた内容であり、確認・合意された事柄である。問題ないだろう。また、3の「統合校の教育環境の整備」の部分にある、校舎は新設校と同等程度としてできるだけ早く利用開始できるようにしてほしいこと、非常勤教員・スクールカウンセラーやスクールガードアドバイザーの適切な配置および両校の教員の配置については、「学校適正配置実施方針」でも定めており、それに基づいて行っていく。4の「特別支援学級の設置」、5の「統合準備会」、6の「跡施設利用」についても「学校適正配置実施方針」に基づき、適切に対応すべきであると認識している。

<池田議長>

委員の皆さまのご意見を伺いたい。

<岩村委員>

この要望書の内容は、小学生の保護者や地域の方へも連絡するのか。23年4月というのは、現在幼稚園や保育所にいる年齢の子どもたちが小学校に入学する年となる。はじめて小学校に上がる子どもを持つ親もいるので、少なくとも平成23年4月という統合時期だけでも知らせておいた方がよいのではないか。最低限でも高洲・高浜地区の幼稚園・保育園等には知らせた方がよいと思う。

<事務局>

会長から示していただいたものは、あくまでもまだ私案の段階である。また高洲地区分科会としての段階であり、今後、高浜地区も含めた地元代表協議会で確認したうえで教育長への正式な提出となる。正式に提出された後、「要望書」の内容を尊重し、教育委員会の責任において決定し、その内容をきちんと周知していきたい。

<池田議長>

「要望書」に盛り込むべき内容として、訂正してほしいことや付け加えてほしいことはないか。

<森 委員>

「学校適正配置実施方針」に基づいているという内容なので妥当だと思うが、「実施方針」が手元にないのでコメントが難しい。

<池田議長>

この協議会の委員として昨年度より参加している方は、「実施方針」の内容もわかっていると思うが、今年度から引き継がれた方はわからないかもしれない。

<事務局>

学校適正配置事業は、すべて平成19年10月に策定した「学校適正配置実施方針」に基づいて行っている。改めて事務局より送付させていただく。

<比護委員>

保護者の方をお願いしたい。統合までまだ一年半あるので、その期間を有効に活かしてもらいたい。統合により保護者の数も増え地域も広がるので、様々な分野で活躍されている方に是非協力してもらい学校教育の中で活かすことを考えてほしい。そういったことを保護者会としても積極的に取り組んでみてはどうか。マンパワーの有効活用も含めて、新しい学校を創るという視点で考えていただければと思う。

<池田議長>

それでは、本日示した内容を会長・副会長で「高洲第一小学校・高洲第二小学校学校統合の要望書（案）」として文案を作成したいと思う。なお、次回は全体会として「高洲・高浜地区地元代表協議会」を開催し、「要望書（案）」を高浜地区の委員の皆さまにもお示ししたいと考える。

また、高洲第二小学校の跡地利用については、高洲地区の関係諸団体で要望を吸い上げる時間を取り、その後、再度「高洲地区分科会」を開催し、その中で「高洲第二小学校跡地利用の要望書（案）」として取りまとめていきたいと思う。

議題2 次回開催日時・場所について

<池田議長>

次回は高洲・高浜地区全体会を開催し、「要望書（案）」を示すとともに、7月18日（土）に開催予定の高浜第二小学校保護者及び関係住民対象の説明会の状況報告を行いたいと思う。

次回は8月31日（月）10時から12時まで、高洲コミュニティセンターで開催することよろしいか。

<一同>

了解。

<池田議長>

それでは、次回は8月31日（月）10時から12時、会場は高洲コミュニティセンターにて開催する。ご出席をよろしくをお願いしたい。なお、開催の日時については各組織の方にもお知らせいただきたい。また、この会は傍聴が可能なので、よろしく願います。他になければこれで議事を終了したい。

(4) 連絡

- ・議事要旨については、なるべく早く作成してお送りする。委員の確認を得た後、ホームページで公開することとなるが発言者名を入れて公開してよいか。(了解)
- ・次回は高浜地区も含めた全体会となる。前回と同様に、本日の議事要旨と配布資料については、高浜地区の委員にも配布する。
- ・欠席の場合には事務局へ事前に連絡をいただきたい。代理を立てることも可能なので、その際はそれも併せて連絡してもらいたい。
- ・保護者への説明等、事務局として協力できることはやっていきたい。遠慮なく申し出てほしい。

(5) 閉会

<篠塚会長>

皆様には、貴重な時間をいただき、真摯な協議ありがとうございました。

これからも各委員の協力を得て進めていきたい。次回は全体会となるので協議をよろしくお願ひしたい。